

2018年 東関東支部春季大会 大会要綱

出場資格	東関東支部茨城ブロック15、千葉西ブロック12、東ブロック8、南ブロック11、計46チームに所属する登録選手(合同:千葉東・茂原、応援:土浦←大野、欠場:銚子・印西・勝田・守谷)					
関東大会選考方法	支部大会のトーナメントよりベスト6、敗者戦より5チームの、計11チームが春季関東大会に出場する					
日程 試合開始時刻	予定日:2月18日(日)、25日(日)、3月4日(日)、11日(日)、17日(土)、18日(日)、21日(祭)・・・7日間 ※大会運営上ダブルヘッダーに成る事も有ります 予備日:中止になった翌週の土曜日及び3月24日(土)、25日(日)、31日(土)、4月1日(日) 第一試合9:00、第二試合11:00 第三試合13:00を原則とする					
審判員	支部登録派遣審判員					
試合	関東連盟大会規則による(同連盟HPにアップされている) 投球制限は、日本中学硬式野球協議会統一ガイドラインによる ただし、決勝戦にもコールドゲームを適用する(3回13点を取り入れる) 敗者戦も含めて、当初組み合わせ表の若番チームを1塁側とする					
荒天時の対応	大雨・降雪等明らかに無理な場合を除き、天候不良の場合でも第1試合のチームは、基本的にグラウンド責任者に連絡することなく開始時間1時間前迄に集合すること。 グラウンド責任者は、天候不良の場合、天気予報、グラウンド状態を勘案し小林支部競技部長と協議のうえ、極力早く中止又は待機を決定し該当チームに連絡する。 種々の都合により試合時間、グラウンド、審判員の配置等を変更することがある。					
表彰	優勝・準優勝・第3位・第4位					
大会競技委員 (敬称略)	小林 喜一(支部競技部長)090-4921-3645 櫻井 道徳(支部競技副部長)090-4667-0983 相葉 延市(支部競技副部長)090-2633-3306 後藤 敦(支部広報部長)090-5206-1189 高橋 幸司(支部広報副部長)080-3350-7783 谷口 昌弘(支部審判部長)090-3349-7536 柴田 公一(支部副審判部長兼総務部長)090-4065-7297 須藤 芳彦(西ブロック審判長)090-3341-8221 竹生 宗央(南ブロック審判長)090-5303-8510		中島 洋(支部競技副部長)090-2665-0938 青木 行一(支部競技副部長)090-1045-2535 椿 和彦(支部競技副部長)090-4072-0995 椿 和彦(支部広報副部長)090-4072-0995 富士和竜一(東ブロック審判長)090-9363-5350 飛田 泰宏(茨城ブロック審判長)090-1504-2961			
グラウンド 提供チーム	千葉ブロック			公営球場		
	チーム名	グラウンド責任者	携帯番号	チーム名	グラウンド責任者	携帯番号
	柏	五十嵐事務局長	080-1172-6862	たつのコスタジアム	小林事務局長	090-4921-3645
	千葉北	山本事務局長	090-2646-6455	柏の葉運動公園	後藤事務局長	090-5206-1189
	木更津	大越事務局長	090-1044-6931	茨城ブロック		
	君津	和田事務局長	090-3202-2598	友部	高橋事務局長	080-3350-7783
	茂原	篠崎事務局長	090-1503-2698	取手	豊島事務局長	090-1611-0990
	成田	加瀬事務局長	080-1096-5460	竜ヶ崎	小林事務局長	090-4921-3645
	佐倉	高橋事務局長	090-4054-4223	水戸東	鈴木事務局長	090-8949-7406
	香取	伊能事務局長	090-4058-6717			
グラウンド提供チームにやっていただくこと ・グラウンド使用料、審判・役員弁当代の徴収、領収書発行 ・審判及び役員の弁当手配(600円程度) ・試合用ロージンバック(無償抛ち) ・グラウンド責任者は、試合経過を関東連盟のHPにアップするとともに、各試合終了後速やかに小林支部競技部長まで連絡する。 ・試合結果報告書を、当日中に「東中瀬川記者」並びに「日刊赤坂記者」にFAXする(別途用紙配布)						
グラウンド 使用料 審判役員 弁当代等	グラウンド 使用料	各チームは、当日朝グラウンド使用料として1試合当たり2,000円を提供チームに支払う。				
	試合球	各チームは、試合球(練習球可)を試合開始前メンバー表交換時に2球、試合中不足分はその都度抛ち出す。試合球は試合終了後グラウンド提供チームのものとする。				
	ロージン	試合で使用するロージンバックは、グラウンド提供チームが用意する。				
	役員及び 審判弁当代	各チームは役員及び派遣審判の分として購入金額(700円/人)を出場チームで均等に割った金額を弁当代として提供チームに支払う。				
	審判交通費	派遣審判の交通費は各チームが、大会終了後支部事務局からの規約に基づく請求により支払うものとする				